

姫路市公共サインガイドライン

第1章 ガイドラインの概要

1-1	ガイドラインの方向性	1
1-2	サインの考え方	2
1-3	デザイン方針	3
1-4	デザイン決定までの流れ	4
1-5	Check Sheet	5

第2章 タイプ別サインデザイン

2-1	A type・B type・C type	6
2-2	D type	7
2-3	E type	9
2-4	F type	11

第3章 改善例

3-1	情報の整理・集約化	15
3-2	情報の序列化	16
3-3	表現の統一化	17
3-4	設置方法・設置位置	18
3-5	景観に配慮したデザイン	19

参考資料

1-1 ガイドラインの方向性

●はじめに

わが国は、高度経済成長の時代を経て、機能・効率優先の社会から人間性を重視する社会へと向かっており、まちづくりにおいてもアメニティを重視した取り組みが進められています。

サインは、一般的には、標識・看板等を指しますが、都市景観を構成する大きな要素であり、機能的には都市における人間の行動を補完する重要な要素です。

このガイドラインは、これらの要素を念頭におきながら“快適なまちづくり”という視点から、公共的団体が設置するサインの果たすべき役割とその整備方針を定めたもので、関係の皆様十分に活用され、本市のまちづくりに貢献できることを願ってやみません。

●快適なまちとサインの役割

“快適なまち”を一意的に説明することは難しいが、ここでは、「行動したくなり、かつ行動しやすいまち」という概念で定義している。つまり、行動しようとする意欲をわかせるという側面と、行動を起こすときに、それにふさわしい情報が適切に提供され、その行動を円滑に進めることができるという側面の二つが充足されているまちととらえている。

サインは、まちと人とのコミュニケーションを円滑にすることを支援し、利便性や快適性を向上させるものである。つまり、行動の安全性、印象づくり、アイデンティティ形成等、快適性を提供する役割を持っている。

しかし、設置場所や表示方法に十分な配慮がある場合は、有効な情報媒体として人々に利便性や設置場所の個性や雰囲気を提供することができるが、サインが設置される動機や条件が多岐にわたっており、必ずしもその目的を十分に果たしていないのが現状である。

ガイドラインでは、これらのことに配慮しつつ、可能な限り具体的な指針を提示し、活用しやすいように努めている。

●まちを形成する要素

ガイドラインにかかわるまちを形成する要素を次のように設定している。

- ・風土＝地形、歴史、季節、気候、風習など
- ・人＝人の活動、人の振る舞いなど
- ・事物＝自然、建築物、土木構築物など

この三者それぞれの状態と、三者の相互関係が良質に保たれていることが、“快適なまち”の姿とする。

●快適なまちに必要なサインの視点

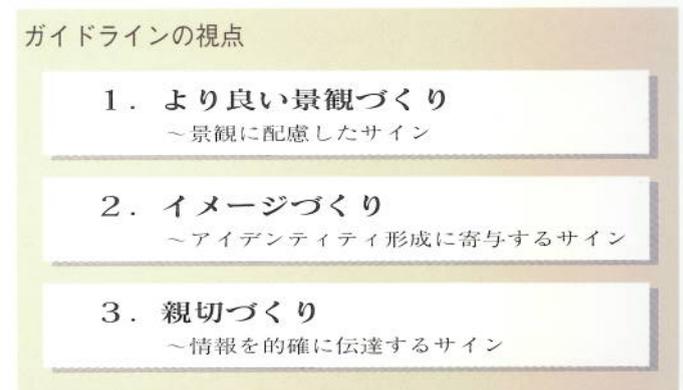
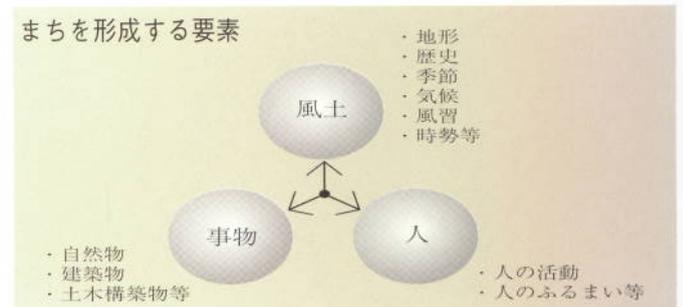
1. より良い景観づくり
2. イメージづくり
3. 親切づくり

これらの目標が達成されることにより、快適なまちの要素である風土、人、事物それぞれの向上を相互に支援し、それらの関係がより円滑になると考えている。

●ガイドラインの対象範囲

このガイドラインは、主に視覚を媒体とした表示系サインを対象としており、姫路市の指針とするほか、国や県、自治会、PTA等の公共的団体の指針としても参考にしていただけるよう考えている。

また、公共用地に設置するもののほか、不特定多数の人々が利用する公共的用地に設置するものも含み、歩行者を中心として人の行動や安全にかかわる内容のものを取り扱うこととする。



1-2 サインの考え方

必要性

- ・公共サービスとして伝えるべき情報か？
～過剰サービスではないか？
- ・その情報提供による効果は期待できるか？
～活性化・利便性の向上・安全の確保等の効果が期待できるか？
- ・その情報を伝えるのにサインが適切か？
～他の情報媒体による伝達の方が適切ではないか？
(パンフレット、広報誌、マスメディア等)
- ・設置する場所に既存のサインはないか？
～情報が重複しないか？

場所性

自然エリアと都市エリア

～山や河川等の恵まれた自然環境を感じるエリアと、都市的発展が期待されるエリアがあり、それぞれにふさわしいサインのあり方を検討する。

歴史エリアと現代エリア

～姫路城を代表とする、後世に残すべき歴史的遺産を持つエリアと都市的要素が強いエリアがあり、それぞれにふさわしいサインのあり方を検討する。

ふだんぎエリアとよそゆきエリア

～人々に開放感や落ちつきや期待感などの「ハレ」の気分させてくれるエリアと、日常生活のベースとなる「ケ」のエリアがあり、それぞれにふさわしいサインのあり方を検討する。

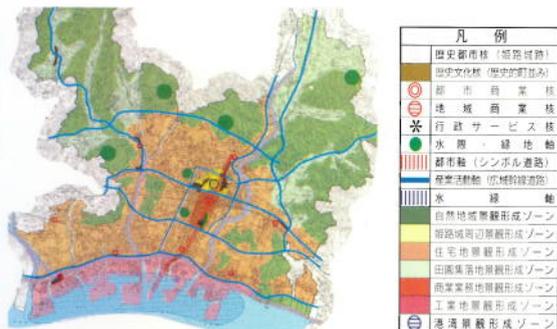
統一性と個性

1. 姫路市の統一イメージ

- ・姫路市らしさの表現
- ・姫路市のイメージづくり

2. 都市構造として必要なイメージ

『姫路市景観形成基本計画』より

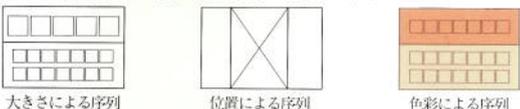


視認性・判読性

- ・簡潔な表現方法 ～絵文字やピクトグラムを使用する



- ・情報の序列化 ～情報に重要度の差をつける



ガイドラインの目標を達成するために、以下のような方向性を設定している。

●より良い景観づくりのための必要性

サインは情報を伝えるために設置されるが、必ずしもサインが一番適切な情報媒体とはいえない。現況では、他の手段による伝達の方が適切なものや、既に周知の情報でありサインの必要性がないものも見られる。したがって、サインの計画を行う前にその必要性を十分に吟味し、計画を検討すべきである。

●より良い景観づくりのための場所性

サイン計画を行う場合、設置される場所や土地の風景や特性などの「あるべき姿＝場所の性質」を読みとる必要がある。そこで、場所や土地の性質を考える指標として「自然エリアと都市エリア」、「歴史エリアと現代エリア」、「ふだんぎエリアとよそゆきエリア」に分類して検討する。

●イメージづくりのための統一性と個性

人々が抱く、または、そこにつくるべき雰囲気や風情などのまちのイメージ形成をサイン計画に反映させることも重要である。つまり、姫路市の特徴づくり（他都市との違いの表現）として、市の統一性を図ることや、都市構造を秩序あるものとするための市域の面、核、拠点、軸等の個性づくりを行うことによるイメージづくりを検討する。

●親切づくりのための視認性

情報がほしい場所で提供され、また、情報内容がスムーズに人に伝達されることがサインの機能の基本である。

サイン計画を行う場合、示す情報の適切な位置・配置に十分な配慮をするとともに、それに規則性をもたせることにより、視認性を高め、かつ周辺と調和したものとなる。

●親切づくりのための判読性

ひとつのサインの中に表現される情報は、必ずしも一つとは限らない。たとえば規制サインでは、規制項目が第一位の情報であり、その罰則や設置主体はその次である。このように複数の情報をもつものは、重要度の差を表現することで素早く的確に伝えることができる。また、最近一般に認知されつつある国際的なピクトグラムなどの表現方法を用いることも有効である。

また、対象者によっても適切な表現は異なる。たとえば、子供を主な対象とするサインは平易な表現方法（平仮名や絵文字など）を用いる必要がある。このように、情報の精査と序列化、そして対象者を十分に検討する。

1-3 デザイン方針

●デザインコンセプト

姫路市に求められる情景イメージとして「生活風景が感じられるまち」「温かく迎えてくれるまち」「住めば住むほど味わいの出る、興味のつきないまち」などがあり、これらの背景として、「歴史的遺産を持ち、時間の積み重ねが感じられる」「良いものをより良く残そうという意識が表れている」「人を主体としたホスピタリティを感じる」「温かくゆったりとした雰囲気を感じる」などがある。

そこで、このガイドラインでは、これら姫路市のイメージをサインに反映させるためのデザインコンセプトとして『ゆとりと積み重ね』を設定し、サインデザインを通して、こころ・生活・空間・時間のゆとりや歴史・親切・努力などの積み重ねが感じとれることを目指す。

●デザイン方針

サインは、本体（支柱）、表示面、表示内容、配置で構成される。これらに「より良い景観づくり」「イメージづくり」「親切づくり」それぞれを反映させることで『快適なまち』へのつながりとする。

本体及び表示面

【色彩】

自然エリアではベースカラーとアソートカラーとを対比させた調和、都市エリアでは同化させた調和とする。

【素材】

ふだんぎエリアとよそゆきエリアは素材感に違いをつける。

【形体】

情報の質や量に応じてフォーマットを設定する。また、ふだんぎエリアでは、基本形態にあまり装飾を施さず、よそゆきエリアでは、過度にならない程度の装飾を施す。

【形体寸法】

表示面取り付け高さ、表示の大きさに規格を設ける。

表示内容

【書式】

フォーマットの設定により市の統一性を表現し、レイアウトによる情報の序列化で判読性を確保する。また、文字組により歴史、現代の印象を表現する。

【書体】

判読性を確保し、歴史、現代の印象を書体で表現する。

【文字の大きさ】

視認距離や移動速度、情報の重要度に応じた段階的な文字の大きさを設定し視認性、判読性を確保する。

【掲載基準】

基準を設けることで情報の優先順位、情報量の適正化、検討期間の短縮を図る。

配置

【配置システム】

システム展開の規則として主に駐車場や駅を起点とした、階層的配置・線条的配置を設定し視認性を確保する。

【設置位置】

周辺の状況や、情報の見やすさを考慮することで視認性、判読性を確保する。

デザインコンセプトの設定

望ましい姫路市のイメージ

- ・生活風景が感じ取れるまち
- ・温かく迎えてくれるまち
- ・住めば住むほど味での、興味がつきないまち

姫路市の持つイメージ

- ・歴史的遺産を持ち、時間的な積み重ねが感じとれること
- ・良いものをより良く残そうとしてきた意識が表れていること
- ・ホスピタリティを感じる計画があること
- ・温かく、ゆったりとした雰囲気が感じとれること

デザインコンセプト

ゆとりと積み重ね

- ・精神のゆとり
- ・時間の積み重ね
- ・生活のゆとり
- ・歴史の積み重ね
- ・空間のゆとり
- ・努力の積み重ね
- ・時間のゆとり
- ・親切の積み重ね

デザイン方針総括表

重要役割	より良い景観づくり		イメージづくり		親切づくり		維持管理		
	自然・都市	ふだんぎ・よそゆき	歴史・現代	統一感	地域特性	顕示性	ホスピタリティ	耐久性	情報管理
■ 重要な役割									
■ 上記で必然的に達成される役割									
■ 場合によっては担う役割									
■ 今回は役割を持たせない									
□ 役割なし									
本体・表示面	色彩								
	素材								
	形体（基本）								
	形体（寸法）								
表示内容	形体（装飾）								
	書式								
	書体								
	文字の大きさ								
配置システム	掲載基準								
	システム展開								
	設置位置								

1-4 デザイン決定までの流れ

●ガイドラインの構成

ガイドラインは、サインの必要・不必要を判定するCheckSheet1、サインの情報を分類するCheckSheet2、サインを設置する場所のエリアを判定するCheckSheet3とタイプ別サインデザイン、そして総合的にサインの形体・表示面、表示内容、配置、掲載基準などをまとめた市の統一基準で運用される。

●デザイン決定までの流れ

【Step1】

サイン計画を行うときは、まずCheckSheet1を用いて本当に設置が必要なサインかどうかを判定する。そして不必要となった場合は、そのサインは設置計画を見直し、あるいは他の情報媒体による計画を検討する。(A type- P.6)

【Step2】

必要となった場合は、次に設置する場所、あるいはその種類のサインに関する上位計画の有無を調べる。上位計画にサインに関する計画がある場合は、すべて上位計画に従ったサインデザインとする。(B type-P.6)

【Step3】

上位計画に地区の全体的デザイン方針はあるが、サインに関する具体的な整備方針や計画がない場合は、形体デザインのみ上位計画に基づき、その他は市の統一基準に従う。(C type- P.6)

【Step4】

上位計画がない、あるいはサインをデザインするための手がかりとなる方針やコンセプトがない場合は、CheckSheet2を用いて情報の分類を行う。その結果により情報内容が市域で統一されるべきもの、または仮設のものなどは、市で確立されたデザインに従う。(D type- P.7/8)

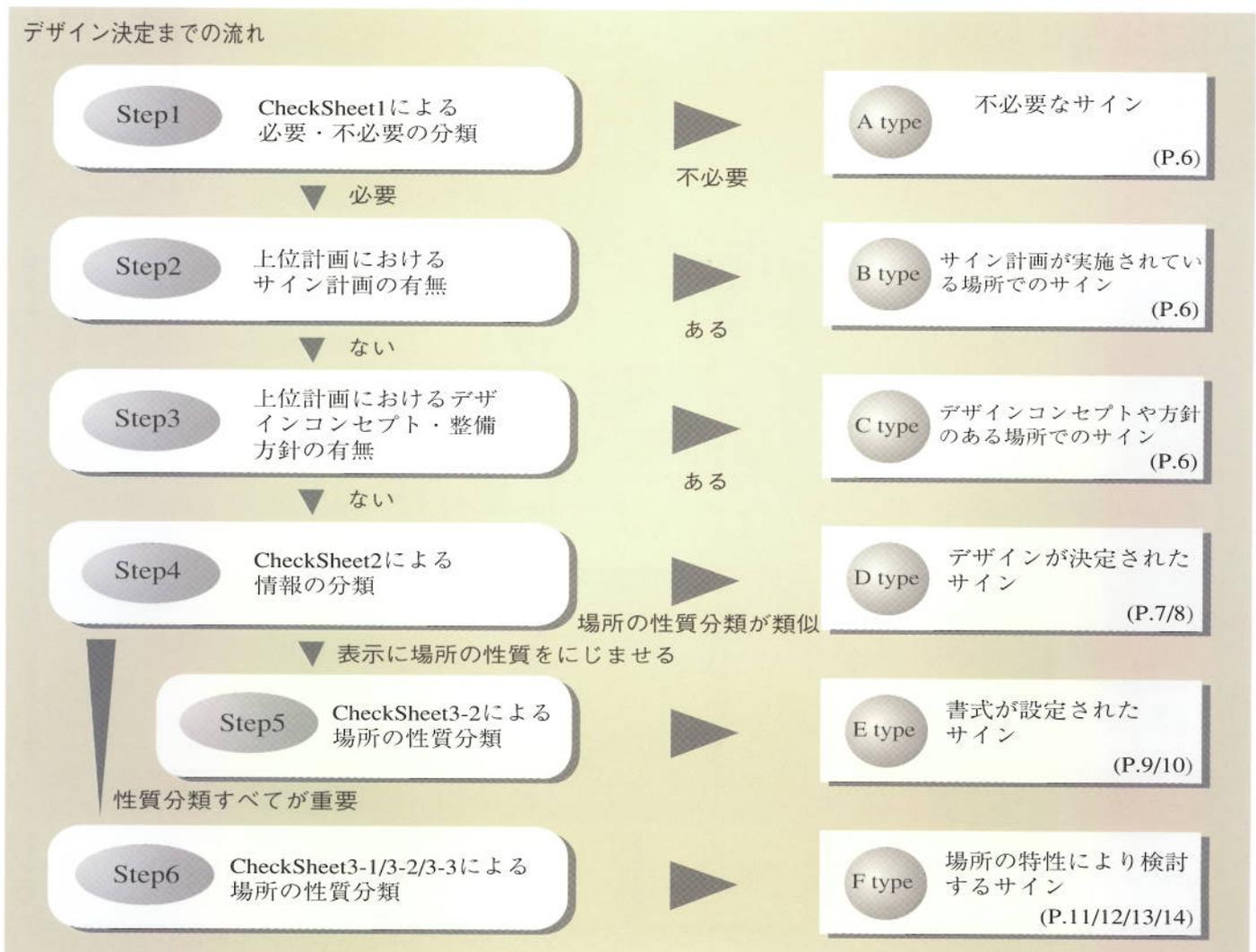
【Step5】

CheckSheet2の結果で、設置例が多く、設置される場所に限りがある(同じような状況の設置場所が多い)ものに属する場合は、CheckSheet3-2で歴史・現代エリアの確認の後、市で確立したそれぞれのデザインに従う。(E type- P.9/10)

【Step6】

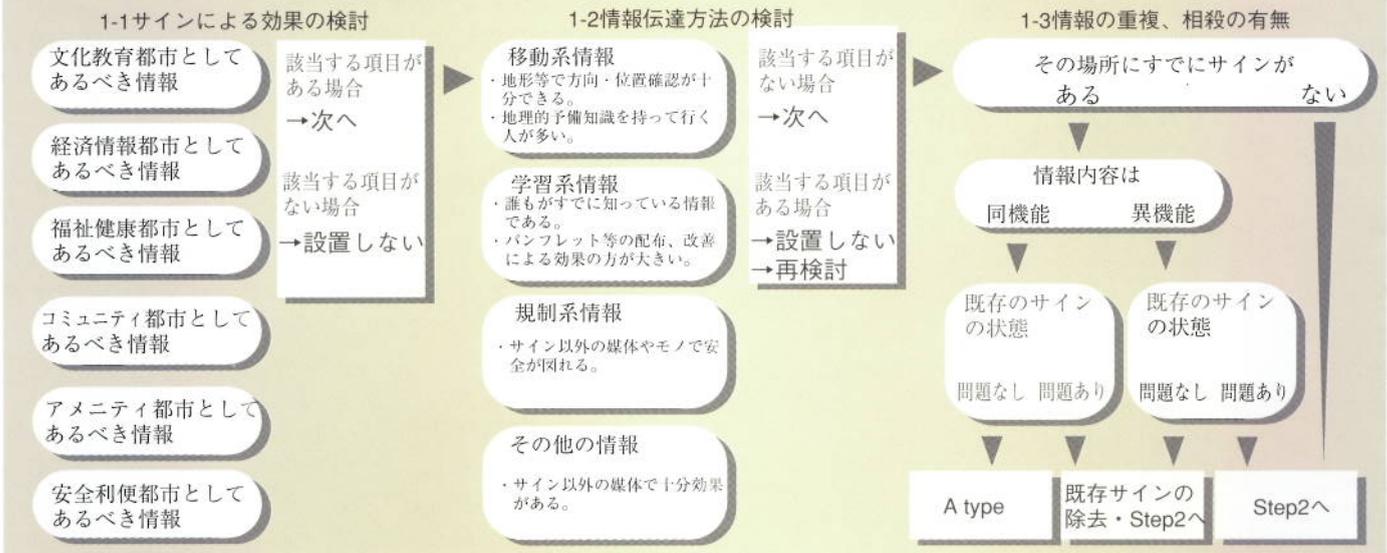
上記以外のものは、CheckSheet3-1、3-2、3-3による場所の特性に基づき設定された基準と市の統一基準に従う。(F type 例- P.11/12/13/14)

デザイン決定までの流れ



1-5 Check Sheet

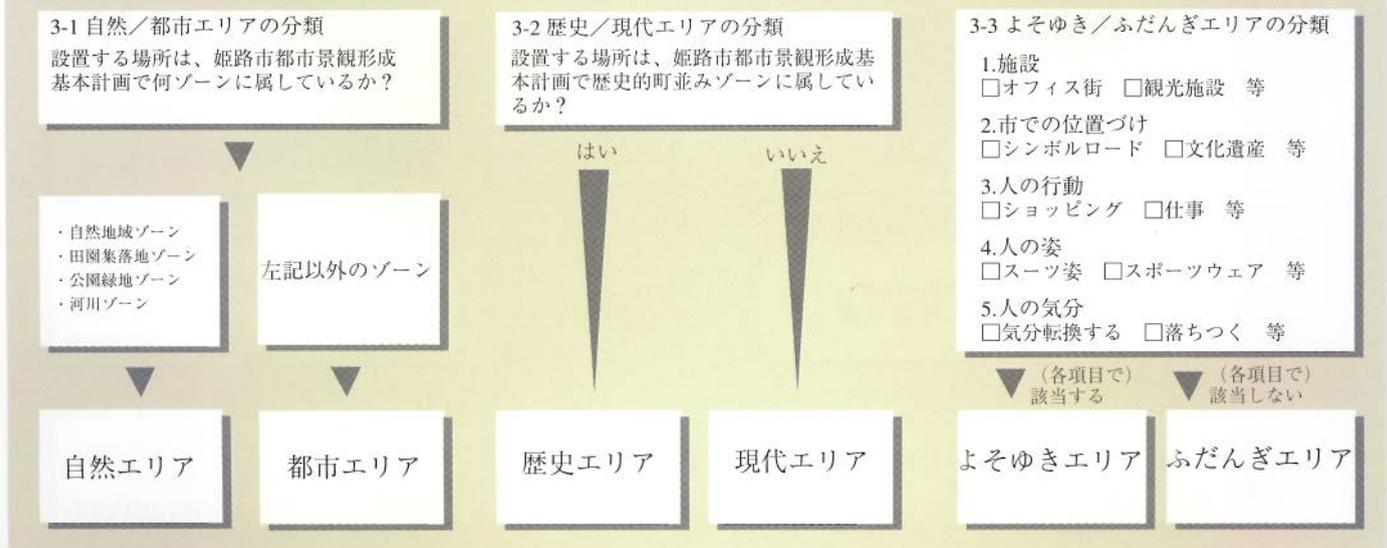
Check Sheet 1 必要・不必要の分類



Check Sheet 2 情報の分類

	案内サイン	誘導サイン	記名サイン	説明サイン	啓発サイン	規制サイン	
<ul style="list-style-type: none"> 市で統一されているもの 統一することで向上するもの 仮設などの一時的なもの 			<ul style="list-style-type: none"> 樹木記名サイン 町名番地表示 防災設備名(消火栓等)等 	<ul style="list-style-type: none"> 掲示板(町内会)等 	<ul style="list-style-type: none"> 標語類等 		D type
<ul style="list-style-type: none"> 市域で多く見られ歴史・現代エリアの特性が重要なもの 				<ul style="list-style-type: none"> 事物解説(船場八景)(姫路城十景)等 	<ul style="list-style-type: none"> 意識向上サイン(美化推進運動、モデル花壇)等 	<ul style="list-style-type: none"> 禁止サイン類 	E type Step5へ
<ul style="list-style-type: none"> 比較的単体で設置されるもの 他の機関で決められているもの 	全ての案内サイン ・施設内サイン ・観光案内サイン ・都市案内 ・乗物ルート案内等	全ての誘導サイン ・公共施設誘導 ・交通機関誘導 ・観光施設誘導等	上記以外の記名	・上記以外の掲示板 ・上記以外の解説	・記念行事等	・上記以外の禁止サイン	F type Step6へ

Check Sheet 3 場所の性質分類



2-1 Aタイプ・Bタイプ・Cタイプ

不必要、または不適切な例



●Aタイプ

—不必要なサイン—

CheckSheetI で不必要だと判定されるサインは、

- ・そこにふさわしい情報でない場合
 - ・サイン以外のもので十分に情報提供ができている場合
 - ・そこに同情報のサインが存在する場合
- などである。

また既に設置されているサインで、著しい老朽化や情報が古く、機能を果たしていないものは速やかに撤去する。

面的なサイン計画の例



姫路城周辺サイン計画

●Bタイプ

—サイン計画が実施されている場所でのサイン—

地域特性などを踏まえてサイン計画が既に行われている場所に設置するサインは対象範囲の面、線、点的な統一性を重視し、サインデザイン・サインシステムともその計画に基づくものとする。

建築と一体的に整備された例



図書館広畑分館

●Cタイプ

—デザインコンセプトや方針のある場所でのサイン—

姫路市都市景観形成基本計画や、姫路城周辺地区景観ガイドプランなどの上位計画で整備方針が設定されている領域でのサイン、または、建築物に付帯するサインやその周辺に建築物と一体性を持たせる必要のある場所でのサインは、その整備方針・デザインコンセプトに基づいたデザインとする。

2-2 Dタイプ

●Dタイプ

—デザインが決定されたサイン—

市全域に多く見られるサイン類で、設置される場所の景観が類似すると思われるものは、エリアによるデザインの区別を行わず、市全域で、本体、表示面のデザインを統一する。このことで他都市との識別化と同時に本市のイメージ形成を図る。

●樹木記名サイン

【現状の問題点】

- ・表現のばらつき
- ・多種多様なデザイン
- ・本体の老朽化

【本体】

耐久性に優れた仕様であり大きくないデザインとする。

【表示面】

情報内容、レイアウトについて統一する。また、写真・絵等を掲載し、親しみやすいものとする。

【配置】

樹木に隣接して設置する。

●統一基準による仕様 (p. 21 / 22)

形	体	板状型	書	体	ゴナ体 (ゴシック系書体)
高	さ	(特例として) 0.5m	文字の大きさ	樹木名—天地20mm	
表示面	寸法	A4サイズ		(英文10mm)	
情報の	序列化	重要度1—樹木名・属性		解説文—和文9~12mm	
		重要度2—樹木のイラスト等		市名—9mm	
		(補足的情報)			
マ	ーク	右下に配置			

また、次のような仮設的なサインについても機能優先の市全域統一型とする。

●標語類 (立て看板、横断幕、懸垂幕)

【現状の問題点】

- ・管理主体が不明確なものがある。
- ・表現のばらつき
- ・本体の老朽化
- ・多種多様なデザイン

【本体】

現状どおりのシンプルな仕様とする。

【表示面】

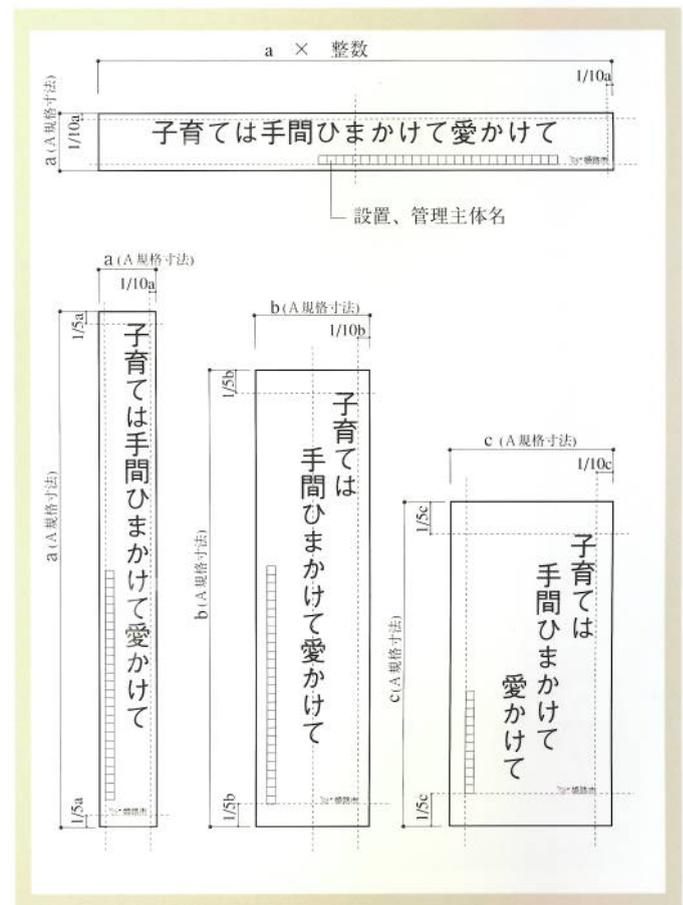
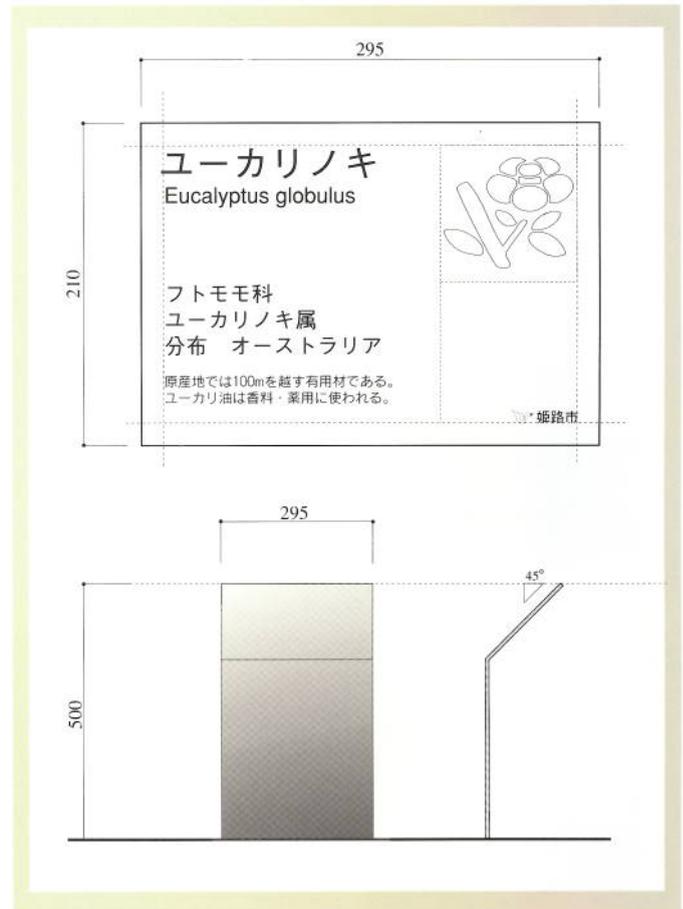
表記文字書体やレイアウトを統一する。

【配置】

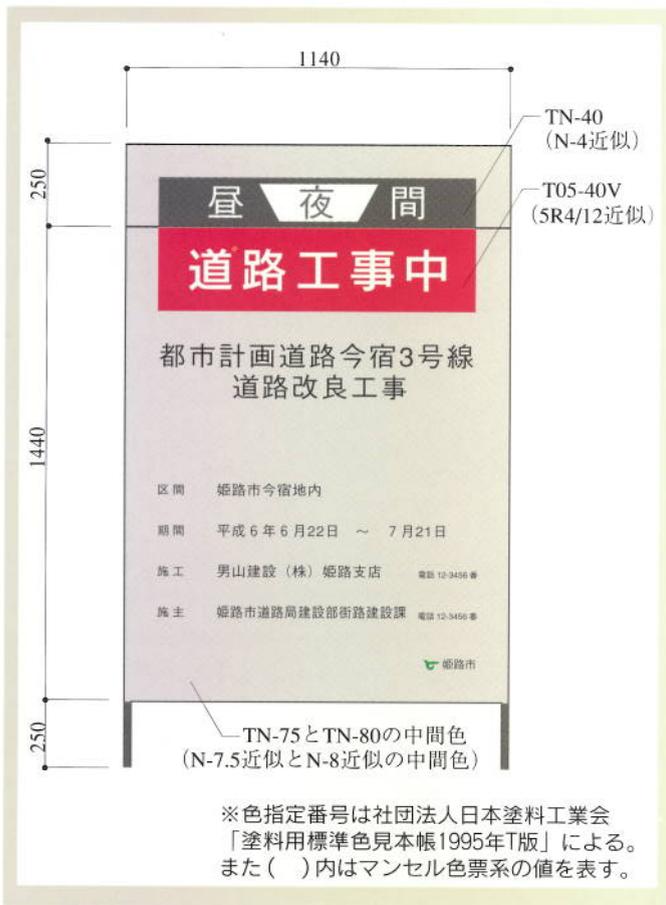
立て看板は景観を阻害しない場所を選定する。

●統一基準による仕様 (p. 21 / 22)

形	体	板状型	書	体	ゴナ体 (ゴシック系書体)
高	さ	(特例として) 0.5m	文字の大きさ	樹木名—天地20mm	
表示面	寸法	A4サイズ		(英文10mm)	
情報の	序列化	重要度1—樹木名・属性		解説文—和文9~12mm	
		重要度2—樹木のイラスト等		市名—9mm	
		(補足的情報)			
マ	ーク	右下に配置			



2-2 Dタイプ



●道路工事看板

【現況の問題点】

- ・書体のばらつき
- ・情報の序列化がなされていない。
- ・景観的配慮がなされていない。

【本体】

大きさ、仕様等は現況のものとする。

【表示面】

情報内容、書体、カラーリングに関して統一する。

但し上位計画がある場合や、周辺景観になじまない場合は色彩等を別途検討する。

【配置】

現況の設置基準に従う。

●統一基準による仕様 (p. 21 / 22)

情報の序列化	重要度1—工事中 重要度2—工事名 重要度3—区間、期間等	書 体 文字の大きさ	ゴナ体 (ゴシック系書体) 昼夜間 : 天地11.5cm 工事中 : 天地15cm 工事名称 : 天地8cm その他 : 天地4.2cm
マ	ク	右下に配置	

●建築工事看板

【現況の問題点】

- ・工事名が分かりにくい。
- ・情報の序列化がされていない。
- ・表現にばらつきが多い。

【本体】

建築資材の規格寸法、素材を活かしたものとする。

【表示面】

情報内容、書体、カラーリングに関して統一する。

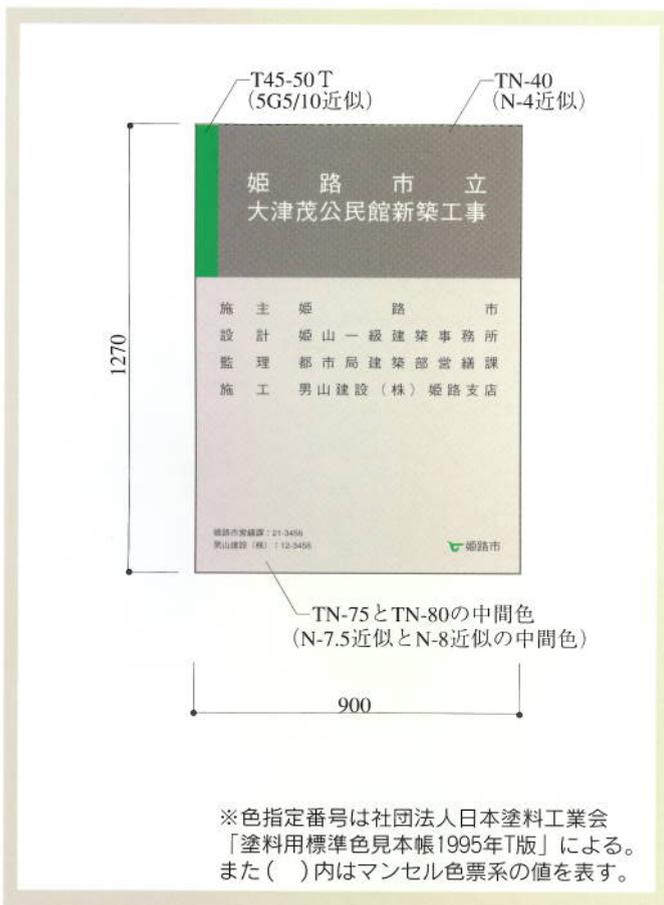
【配置】

現況どおり、仮囲いの目立つ部分に配置する。

※建設業の許可票、労災保険関係成立票などを表示する板面は、工事看板の基調色と同色とする。

●統一基準による仕様 (p. 21 / 22)

形 体	付帯型 重要度1—工事名 重要度2—施工、設計等 重要度3—連絡先等	書 体 文字の大きさ	ゴナ体 (ゴシック系書体) 工事名称 : 天地8cm 施工等 : 天地4cm その他 : 天地3cm
マ	ク	左下に配置	



2-3 Eタイプ

●Eタイプ

一書式が設定されたサイン

市全域に多く見られるサイン類で、本体の形体・色彩等を統一することにより、情報の連携が保たれると思われるものは、都市・自然エリア、ふだんぎ・よそゆきエリアのデザインの区別は行わず、歴史・現代エリアによる表示の区別のみを行うものとして例示する。

●船場八景

【現状の問題点】

- ・本体の老朽化
- ・不適切な配置
- ・情報の不足（他の7ヶ所の紹介、解説がなくサイン相互のネットワークに欠ける。）

【本体】

表示面が引き立つシンプルな支柱とする。また、情報の更新がないと思われるため、耐久性の高いものとする。

【表示】

現状の絵・詩の雰囲気を活かした表示方法を用いる。また、サイン相互（全8ヶ所）のネットワークを考慮し、船場八景全体の解説文を検討する。

【配置】

周辺の風景の情報なので、特に風景への視界を阻害しない配置を検討する。

●姫路城十景

【現状の問題点】

- ・本体の老朽化（表示面の退色等含む）

【本体】

表示面が引き立つシンプルな支柱とする。また、情報の更新がないと思われるため、耐久性の高いものとする。

【表示】

現状の詩の雰囲気を活かした表示方法を用いる。また、サイン相互（全10カ所）のネットワークを考慮し、姫路城十景全体の解説文を検討する。

【配置】

周辺の風景の情報なので、特に風景への視界を阻害しない配置を検討する。

●美化推進運動優良地区

【現状の問題点】

- ・本体の老朽化
- ・表現方法（手書きによる文字のばらつき）
- ・設置方法

【本体】

耐久性に考慮し、表示のしやすい素材とする。

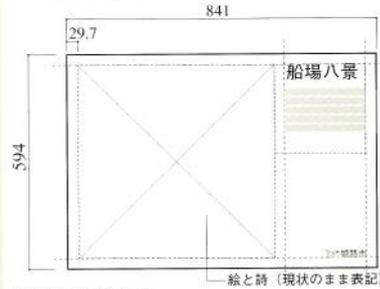
【表示】

簡潔な表現とする。

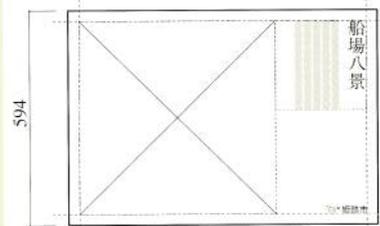
【配置】

周辺環境に配慮した位置を検討する。

現代エリアの場合



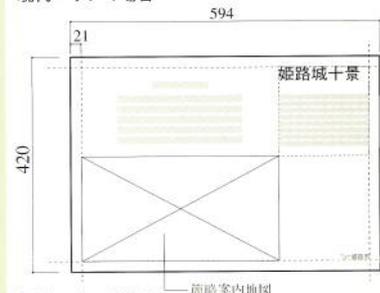
歴史エリアの場合



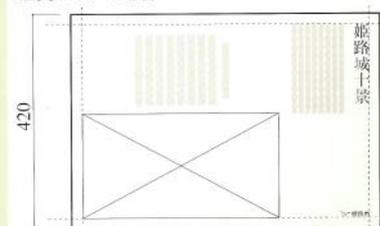
●統一基準による仕様
(P.21/22)

形体 支柱（複数）型
高さ 1.5～2m
表示面寸法 A1サイズ
情報の序列化
重要度1—絵・詩
重要度2—船場八景の
地名・解説
マーク 右隅に配置
書体
現代エリア—ゴナ体
（ゴシック系書体）
歴史エリア—明朝体
文字の大きさ
タイトル—天地 50mm
解説文—天地 20mm
市名—天地 20mm

現代エリアの場合



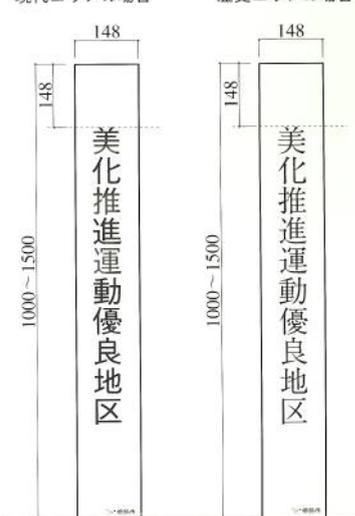
歴史エリアの場合



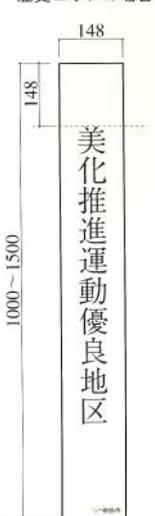
●統一基準による仕様
(P.21/22)

形体 支柱（複数）型
高さ 1.5～2m
表示面寸法 A2サイズ
情報の序列化
重要度1—絵・詩
重要度2—姫路城十景
の地名・解説
マーク 右隅に配置
書体
現代エリア—ゴナ体
（ゴシック系書体）
歴史エリア—明朝体
文字の大きさ
タイトル—天地 25mm
解説文—天地 10mm
市名—天地 10mm

現代エリアの場合



歴史エリアの場合



●統一基準による仕様
(P.21/22)

形体 標柱型
高さ 1～1.5m
表示面寸法 横—A規格
マーク 右隅に配置
書体
現代エリア—ゴナ体
（ゴシック系書体）
歴史エリア—明朝体
文字の大きさ
天地 80mm
市名—天地 10mm

2-3 Eタイプ

●統一基準による仕様 (P.21/22)

形体 支柱(単数)型
高さ 1~1.5m
表示面寸法 A2サイズ
情報の序列化
重要度1—本文・自治
会名称
重要度2—地区名等
マーク 隅に配置
書体
現代エリア—ゴナ体
(ゴシック系書体)
歴史エリア—明朝体
文字の大きさ
タイトル—天地 40mm
本文—天地 15~30mm
市名—天地 10mm

現代エリアの場合

歴史エリアの場合

●モデル地域花壇

【現状の問題点】

- ・本体の老朽化(表示面の判読性に欠ける)
- ・表現のばらつき(認識性に欠ける)

【本体】

表示面が引立つシンプルな支柱とする。また、情報の更新が少ないと思われるため、耐久性を確保する。

【表示】

簡潔な表現とする。

【配置】

花壇の中に配置する。

●統一基準による仕様 (P.21/22)

形体 支柱(単数)型
高さ 1~1.5m
表示面寸法 A2サイズ
情報の序列化
重要度1—禁止項目
重要度2—罰則・問い
合わせ先等
マーク 隅に配置
書体
現代エリア—ゴナ体
(ゴシック系書体)
歴史エリア—明朝体
文字の大きさ
タイトル—和文 50mm
英文 25mm
本文—和文 7~25mm
英文 12.5mm
市名—天地 20mm

現代エリアの場合

歴史エリアの場合

●ゴミ不法投棄禁止

【現状の問題点】

- ・本体の老朽化(表示面の退色等含む)
- ・表現のばらつき
- ・多種多様なデザイン
- ・情報の序列化がされていないため判読性に欠ける。
(表現が簡潔でない)

【本体】

表示面の顕示性を高めるため、できる限りシンプルな支柱とする。

【表示】

特に情報の序列に配慮し、簡潔な表現を用いる。

【配置】

抑制効果を第一に考えた配置を検討する。

●統一基準による仕様 (P.21/22)

形体 支柱(単数)型
高さ 0.5~1m
表示面寸法 A4サイズ
情報の序列化
重要度1—禁止項目
重要度2—イメージイ
ラスト等
マーク 隅に配置
書体
現代エリア—ゴナ体
(ゴシック系書体)
歴史エリア—明朝体
文字の大きさ
タイトル—和文 30mm
英文 15mm
本文—和文 10~20mm
英文 5~10mm
市名—天地 15mm

現代エリアの場合

歴史エリアの場合

●まちを美しく

【現状の問題点】

- ・本体の老朽化(表示面の退色等含む)
- ・表現のばらつき
- ・多種多様なデザイン
- ・情報の序列化がされていないため判読性に欠ける。
(表現が簡潔でない)
- ・配置にルールがない

【本体】

耐久性に考慮した表示のしやすい素材を用いたシンプルな形体とする。

【表示】

絵文字の記載を行うことにより情報の表現を簡潔にし、サインの美しさを演出する。

【配置】

公園、歩道の低木植栽帯

2-4 Fタイプ

●Fタイプ

一場所の特性を大切に作るサイン

ここでは、様々な特性を持つ右記の場所をケーススタディとして選定し、そこに必要なサインの種類、適切な配置、デザインの考え方等について検討を行うものとする。

① 手柄山中央公園

【特性とサインのあり方】

市民のレクリエーション拠点として位置づけられるところであり、様々な観光施設や市民サービス施設が混在している。これらは、都会の中にやすらぎを与えてくれる緑豊かな空間として、面的に統一性を持たせる必要がある。

そこで、様々なサインに系統的に計画できるサインデザインと、情報提供の適切な配置の検討を行うものとする。

【配置】

案内誘導系のサインは、サインを設置する必要がある拠点を選定し（図-1）、地図による一括した案内を行う。また、その拠点から施設までの誘導方法は、施設の利用対象者や利用頻度により区別する。（表-1）

【本体・表示面デザイン】

〈形体／素材〉過度の装飾のないメタル製の独立板状型で、本体に必要な表示板面を組み合わせるシステム性のあるデザインとする。（図-3）

〈色彩〉本体、表示面とも素地を活かした色彩を使用し、表示面には、サイン機能分類別にポイント色を設定し、判読性を確保する。

〈文字組／書体〉横書き、ゴナ体（ゴシック系書体）とする。

- ① 手柄山中央公園 よそゆき/自然/現代エリア
- ② 三左衛門堀 ふだんぎ/自然/現代エリア
- ③ 駅南大路周辺 よそゆき/都市/現代エリア
- ④ 歴史的町並み ふだんぎ/都市/歴史エリア

図-1 配置の考え方（案内拠点の選定）



表-1 案内誘導システムの類型

施設	利用者					利用頻度			類型
	来訪者	既知者	老人	成人	子供	普通	多い	少い	
姫路市文化センター	○	○	○	○	○	○			A類
姫路市立水族館	○	○	○	○	○	○			
姫路市民プール・手柄山遊園	○	○	○	○	○	○			
市立中央体育館	○	○	○	○	○	○			
手柄山温室植物園	○	○	○	○	○	○			
緑の相談所	○	○	○	○			○		B類
陸上競技場	○	○		○	○	○			
姫路球場	○	○		○	○	○			
手柄山青年の家		○	○	○			○		
老人福祉センター養寿園		○	○				○		
厚生会館		○	○				○		B類
老人大学好古学園		○	○				○		
婦人会館		○	○				○		

A類 図-1の拠点での案内地図と方向誘導が必要
B類 基本的には図-1の拠点での案内地図のみ

図-2 手柄山イメージスケッチ

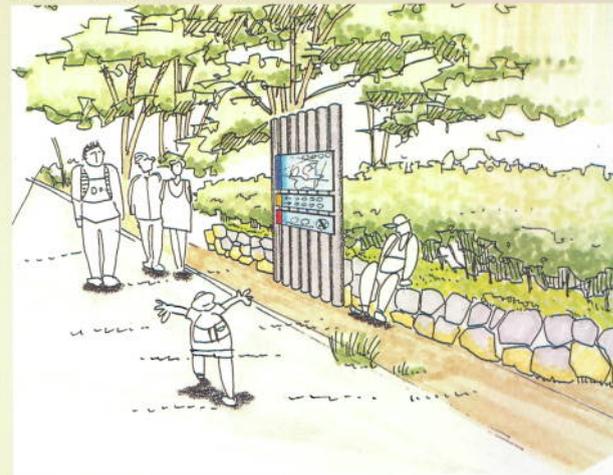
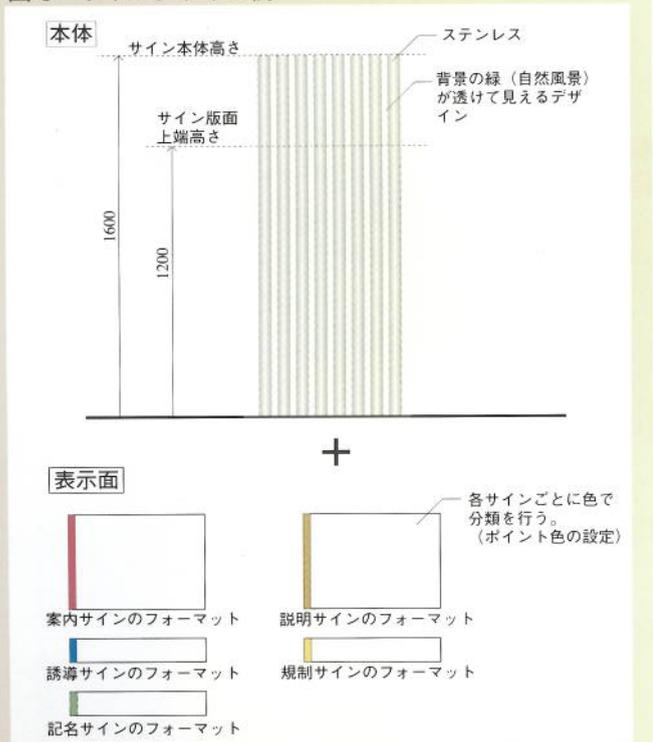


図-3 サインデザイン例



2-4 Fタイプ

図-1 配置の考え方

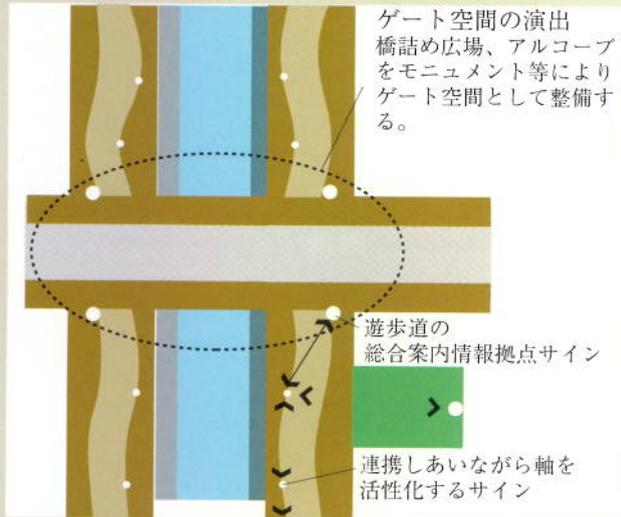


図-2 路面サインの活用例

名所旧跡を探検する観光コースの案内誘導に「すごろく」的な遊びを取り入れた路面サインが施されている。
(大阪府堺市)

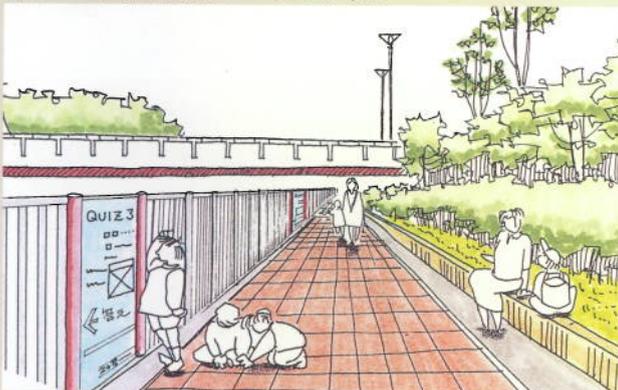


道路上に表示されている「さいころ」が進行方向を表し、目の数だけサインをたどると、名所旧跡がある。

簡潔な表現で分かりやすい案内地図



図-3 三左衛門堀イメージスケッチ



② 三左衛門堀

【特性とサインのあり方】

市街地の中をながれ、姫路市の歴史を物語る都市の水辺としてだけでなく緑地軸としても位置づけられる姫路市の貴重な都市のオアシスである。

現在、水辺空間として様々な整備が行われているが、人を導き入れる演出や、その利用を促進する工夫が不足しているため、川沿いににぎわいがあまり感じられない。

そこで、遊歩道入口部分で遊歩道の存在をアピールするサインや、遊歩道沿道で遊びを取り入れ、サインの相互間に連続性を持たせた演出系のサインを計画する。

【配置】

広報的サインは現在進められているアルコーブや小広場などに遊歩道の範囲・沿道状況などの設置を検討する。また、演出系サインはサイン相互間に軸性を持たせた表示内容のもので、防護柵への付帯や路面の活用等により水辺空間への視界への配慮や空間の確保を考えた表示主体のものとする。(図-1)

【本体・表示面】

〈形体／素材〉柵への取り付け、または路面への表示を主とした付帯型で、耐久性を考慮した素材を使用する。

〈色彩〉にぎわいを演出できる色を使用する。

〈文字組／書体〉横書き、ゴナ体（ゴシック系書体）

図-4 表示内容例

○かるたサイン



○しりとりサイン



○クイズサイン



図-5 演出系サインの活用例

世界の庭園をめぐるオリエンテーリング (OL) コースを設定し、地図による案内と共に、OLの楽しみ方を解説している。(大阪市)



2-4 Fタイプ

④ 駅南大路周辺

① シンボル軸としてのサイン

【特性とサインのあり方】

駅南大路はシンボルロードとして位置づけられており(図-1)、現状通り整然とした道路空間が望まれ、生活者対象のサインは必要最小限にとどめることとする。

【案内誘導のあり方】

整然とした道路空間を形成するため、極力サインの独立を避け、柱類・バスシェルターへの共架や路面の活用を行う。

【本体・表示面のデザイン】

形体/素材: 駅南大路沿道は上記の特性から付帯型とする。
 色彩: 素地を活かし、都会的で洗練された表記方法とする。
 文字組/書体: 横書き、ゴナ体(ゴシック系書体)とする。

② 公共施設への適切な案内誘導サイン

【特性とサインのあり方】

駅南大路東側には公共施設が集中しているが、アクセスが不明瞭となっている。したがって施設への誘導軸を明確にし、円滑で効率の良い案内システムの確立が望まれる。

【案内誘導のあり方】

駅から公共施設までの東西軸を案内誘導のメインルートとして位置づけ、分岐点ですべての施設の配置が明確な案内サインを設置する(図-2)。その際、その拠点から施設までの経上での方向誘導の必要性を利用対象者等により検討する。(表-1)

【本体・表示面のデザイン】

<形体/素材> 過度の装飾のないメタル製の独立板状型で、本体・表示面とも視覚的に統一性が感じられるようデザインする。

<色彩> 素地を活かし、都会的で洗練された色を使用する。

<文字組/書体> 横書き、ゴナ体(ゴシック系書体)とする。

図-1 姫路の顔—都市の中心軸としての特性

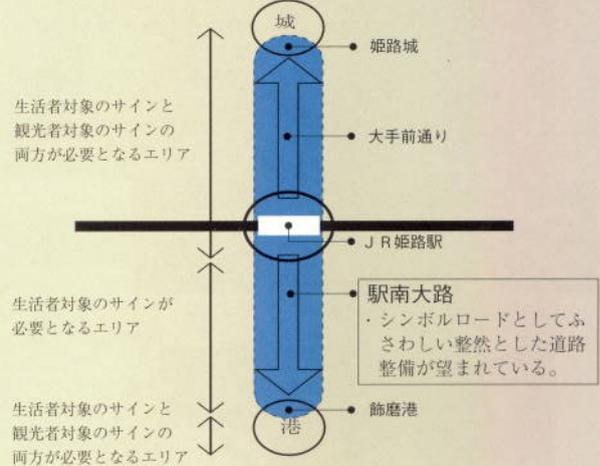


図-2 配置の考え方



表-1 案内誘導システムの類型

施設	利用者		類型
	一般者(生活)	その他(仕事)	
兵庫県姫路総合庁舎	○	○	A類
税務署	○	○	
公共職業安定所	○	○	
社会保険事務所	○	○	
法務合同庁舎	○	○	
労働基準監督署	○	○	
裁判所	○	○	B類
近畿地方建設局姫路工事事務所	○	○	
営林省分室	○	○	
県経済連姫路支所	○	○	
農政局統計情報事務所	○	○	
拘留支所	○	○	

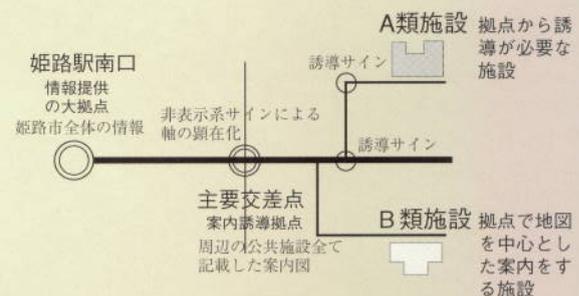


図-3 イメージスケッチ



図-4 路面サインの活用例

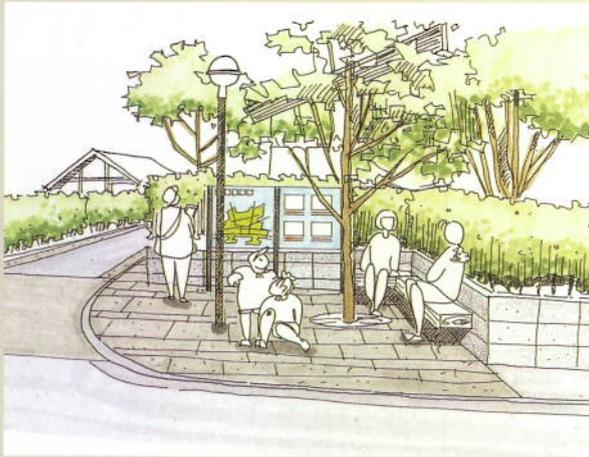


整備された散策路に路面表示の案内サインが施されている。

(東京都: 杉並区)

2-4 Fタイプ

図-1 まちかど広場イメージスケッチ



まちかど広場整備

- ・コミュニティ道路入り口にまちかど広場を設け、人が集まる場を提供する。
- ・情報提供の拠点ととらえたサインの設置

雰囲気を壊さないサインデザイン

- ・歴史にちなんだ素材の選定

図-2 のこぎり横丁イメージスケッチ



地区の地点記名サインの設置

- ・歴史的イメージを付加したサインデザイン

歴史的情報の提供

- ・掲示板等を利用し様々な広報と共に、歴史性ある情報を提供する。

のこぎり状の線形を継承するための修景サイン

- ・縁石を利用した演出

④ 歴史的町並み

【特性とサインのあり方】

歴史ある城下町としての面影を残す地区には、伝統的な建物やのこぎり状の道などがあり、現在住宅地として閑静な雰囲気を持つところが多い。歴史の積み重ねを大切にしたいまちづくりを目指すためには、このような歴史的遺産を残す努力が必要であると同時に、現在の生活様式・行動様式に合わせていくことも必要である。したがって歴史の積み重ねの残すべき部分と変わっていくべき部分を十分に検討し、その結果をサインに反映させることが必要である。

【配置】

- ・コミュニティ道路整備入口部（上位計画による）の“まちかど広場”を情報提供拠点ととらえ、地区のお知らせ等を掲示する集いの場を形成する。
- ・のこぎり状の線形を継承するために路面の活用等による修景サインを施す。

【本体・表示面デザイン】

〈形体／素材〉石や木材、鋳物、陶器など周辺の雰囲気や情報の内容にふさわしく、先進性もあわせ持った洗練された素材で、歴史的イメージのある形体や素材を使用する。
 〈色彩〉素地を活かした色彩で、表記色も無彩色を基調とする。
 〈文字組／書体〉縦書き、明朝体 とする。

図-3 歴史的町並みイメージスケッチ



歴史的町家と調和したデザイン

- ・規制系のサインや掲示板等の素材や形体に伝統的なイメージをにじみだす。

地区の地点、記名サインの設置

- ・自然の風合いを生かした町名記名サインを設置する。

3-1 情報の整理・集約化



設置当初には予測していなかった必要な情報が、設置後に次々と追加された例。情報内容には規制、記名、説明の3種類の情報が、序列なく入り乱れ、伝えるべき情報が分かりづらいだけでなく、まちの中のオアシスや憩いの場となるべき公園の雰囲気も損なっている。

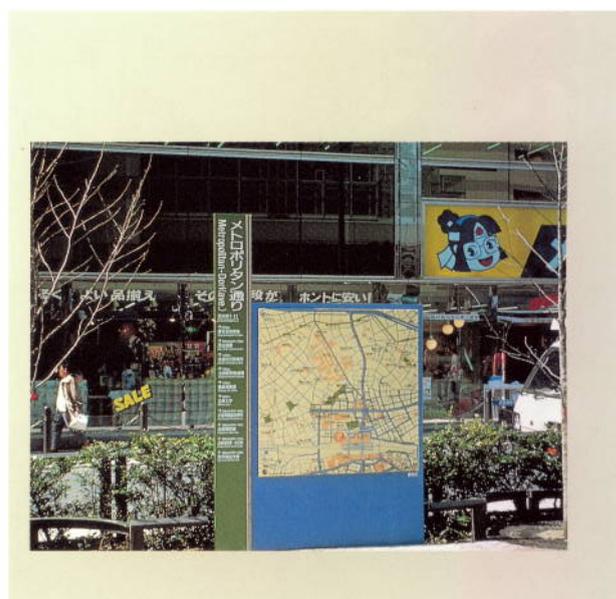


現在必要となっている記名、説明の情報を整理し、その地区ごとに必要となる規制情報に対応するシステムを考えることにより、情報が序列化、集約化され、景観にも寄与するサインとなることができる。



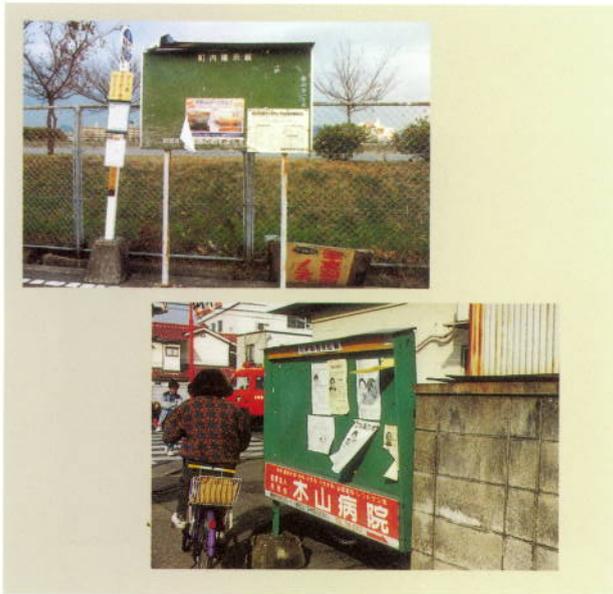
設置主体が違うために起こる典型的な乱立の例。情報が氾濫し、欲しい情報を瞬時に見分けることができない。

またこのようなケースでは、今後様々なサインが他の情報より引き立つように設置され、乱立がさらに進む可能性がある。

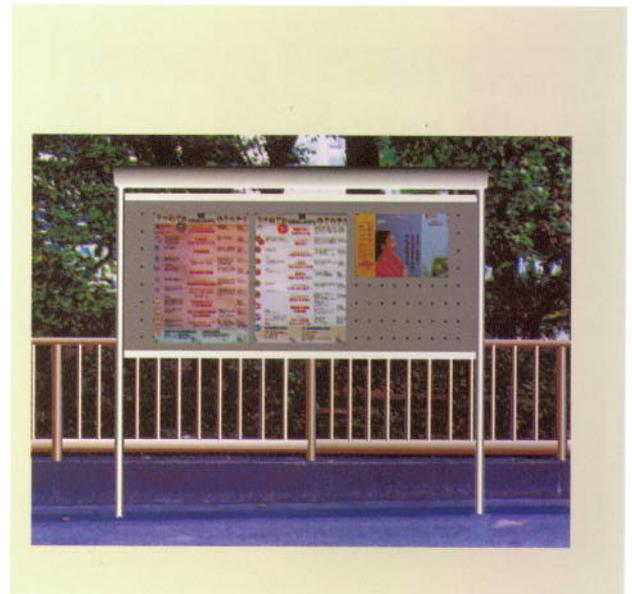


方向誘導などの情報は、整理・集約化することで、情報伝達が容易になり、かつ景観も良好になる。また、複数の方向誘導を表示する場合は、地図による案内を付加することが有効である。

3-2 情報の序列化



貼られている情報以上に掲示板自体の顕示性が強く、掲示物の貼り方にも規則性が感じられないため、重要な掲示情報が伝わりにくいというえ、景観的にも良好でない。



掲示板の顕示性を軽減し、掲示情報を整然とさせる工夫をすることで景観と情報伝達のバランスをとることができる。



上の写真では、大切な情報以上にその次の情報が大きく表示され、情報の序列化がなされていない。また下の写真は、情報伝達力には優れるが、当事者以外には姫路市民のモラルが疑問視される可能性もある。



情報の序列化を行うことで、的確な情報伝達ができるだけでなく、景観的にも良好なものとなる。これ以上の抑制力を期待する場合には、他の情報媒体を検討するべきである。

3-3 表現の統一化



市内各所で同じ情報が違う表現で設置されている例で、周辺となじみ過ぎて規制情報として抑制力が少ない。また市内で一般的にどこでも必要な規制情報であるが、表現の不統一により印象の薄いものとなっている。



シンプルで小さくても周辺に対して対比調和をさせることで、人の注意を引くことができ、遠景では景観のアクセントとなる。また表現を統一することで認識しやすいものとなる。



どこの公園にも設置されているこのような注意書きは、情報の整理や序列化が確保されており、質の低いものではないが、都市の緑空間を提供する公園の要素としては無味乾燥な印象を与える。



設置場所に応じたデザインが施されることで、その場の雰囲気高め、絵文字やピクトグラムを使用することで簡潔に、かつ適切に情報が伝達される。

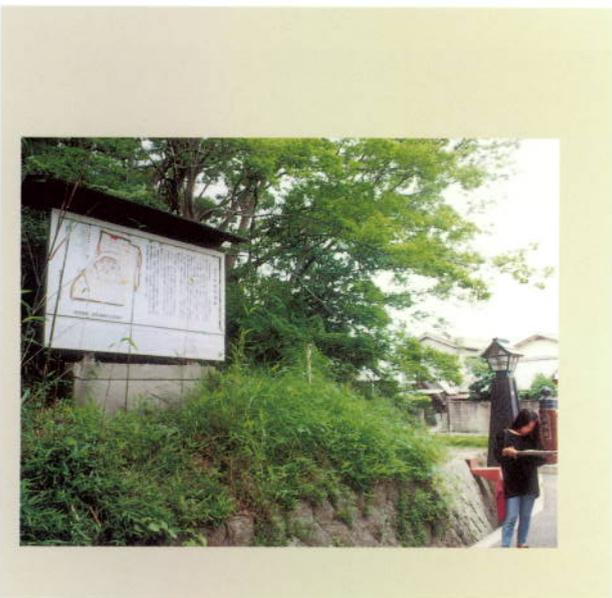
3-4 設置方法・設置位置



塀があるにもかかわらず、別個に支柱型のサインを設置しており、見た目にも決して美しい状態ではない。



サインを設置する周辺の状態に応じた計画を進めることにより、塀はその役割以外にサイン本体の機能も果たし、景観的にもスッキリとしたものとなる。



設置位置が高く、距離に応じた文字の大きさを使用していないため、情報が伝わりにくくなっており、大きな表示面は景観的にも決してふさわしいとはいえない。



設置位置、表示方法を検討することで、表示面を小さくすることができ、伝える情報がわかりやすくなる。

3-5 景観に配慮したデザイン



姫路市の歴史を物語る伝統的な町並みは、できるかぎり良質な状況で後世に伝えることにより、まちの誇りや親しみにつながる。



歴史性やその雰囲気大切に、かつリファインされた計画を行うことにより、歴史の積み重なりが育んだ良さを活かしながら、現代とも調和がとれた景観を創造することができる。

3-5 景観に配慮したデザイン



手柄山のように、自然風景の中に多種多様な公共施設が存在する場所は、利用者の利便性が高いだけでなく、生活にやすらぎを与えてくれるが、その一方で、多様に展開される施設の案内等の情報提供は複雑であり、場当たりの状況を引きやすい。

自然景観に調和し、かつ、的確に情報を伝達するためにも、システム性を持たせた総合的な計画が必要となる。



総合的なサイン計画により、ひとまとまりの空間を感じさせ、さらにその場所の個性や特性も演出することができる。またサインの本質的な機能である情報伝達もスムーズになる。

市の統一基準（抜粋）

A. 基本形体基準

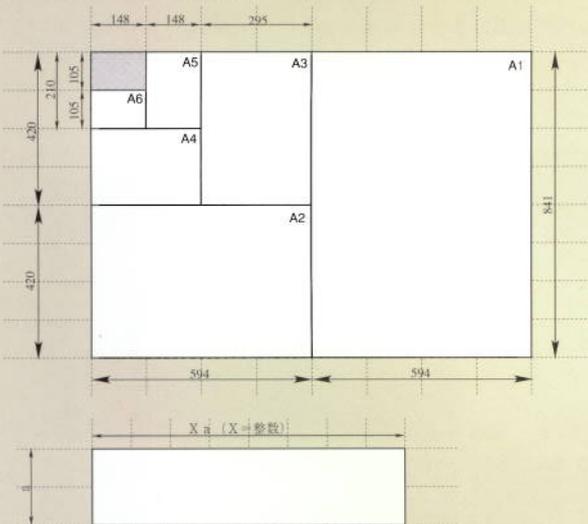
・ 本体

情報内容や場所の状況に合わせて下図の基本形体より決定してください。
（それぞれの形体の高さは、以下の基準を参考にしてください。）

独立タイプ				付帯タイプ
標柱型	支柱（単数）型	支柱（複数）型	板状型	表示版面のみ
本体に直接情報を記載する事が多い柱型の形体	単純な1本足の支柱に表示版面がつく形体	2本以上の足に表示版面がつく形体	本体自体が大きな面で作られる形体	他の物事に付帯する表示版面のみの形体
基準高さ 約1～1.5m	基準高さ 約1～1.5m	基準高さ 約1.5～2m	基準高さ 約1.5～2m	基準高さ 状況に応じて決定する。

・ 表示面

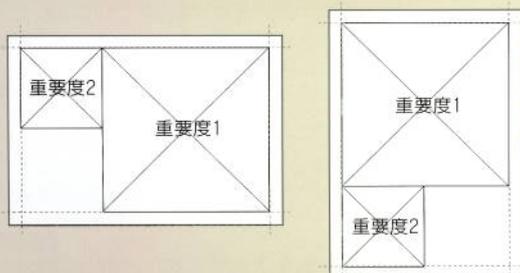
A規格寸法を基本モジュールにしてください。
（標柱型に取り付けるものや、標語類に限っては、一辺をA寸モジュールとし、もう一辺をその整数倍とする。）



B. 情報内容整理の基準

・ 情報の序列化

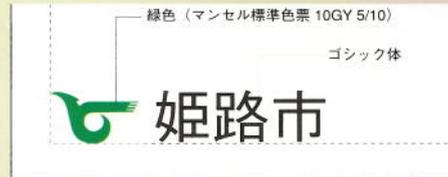
A寸法の中に正方形を取り、最も重要度の高い情報を記載するスペースとし、余った部分に取った正方形を、補足情報のスペースとします。



C. 表示の基準

・ 旗章の表示

表示版面の左下（または右下）には、必ず以下のマークを記載してください。（但し、誘導サイン・記名サインについては、状況に応じて記載してください。）



D. 文字表記基準

・ 書体

書体は多くの種類を用いず、横書きの場合は、ゴナ体、縦書きの場合は、明朝体を基本とします。また、字の太さを変える場合や、平体、長体、斜体を用いる場合でも同系統（ファミリー）を使用します。（英文は、和文にふさわしい以下の書体を設定します。）

	和文		英文
石井明朝体	石井中明朝体 ユニークで豊かな書体	センチュリー	センチュリーライト ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
	石井太陽朝体 ユニークで豊かな書体		センチュリーオールド ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
	石井特大明朝体 ユニークで豊かな書体		センチュリーボールド ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
ゴナ体	ゴナL ユニークで豊かな書体	ヘルベチカ	ヘルベチカレギュラー ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
	ゴナD ユニークで豊かな書体		ヘルベチカデミボールド ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
	ゴナB ユニークで豊かな書体		ヘルベチカボールド ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

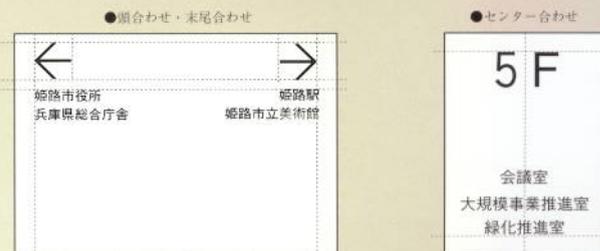
・ 文字の大きさ

判読性を考慮し、以下の基準を参考にして下さい。

対象者	移動速度	視認距離	和文字字高
歩車共用	中速移動	30～50m	100～150mm
歩行者用	低速移動～停止	1～7m	5～20mm以上

・ 文字合わせ1

頭合わせ、末尾合わせを基本とします。
（施設の記名等で必要に応じてセンター合わせとします。）



・ 文字合わせ2

英文を併記する場合の和文との間隔は、和文の文字天地を基準に設定します。



市の統一基準（抜粋）

・ピクトグラム

著作権が解放され、世界的に普及しているもの



現在兵庫県内で車両系の誘導サイン等に使用されているもの



E. 掲載基準

・英文表記の基本的考え方

基本的な考え方事例	事例
1.一般事項 ①長音を表す「-」、 [^] は付けない。また、hは長音を表すのに用いない。 ②はねる音「ん」はnで表す。 ③はねる音を表すnと次にくる母音またはyと切り離す必要がある場合は、nの次にハイフン「-」を入れる。 ④つまる音は、最初の子音字を重ねて表す。但し、次にchが続く場合にはcを重ねずtを用いる。 ⑤母音が重なって読みにくい場合や長いつづりで読みにくい場合には、適宜、ハイフン「-」でつなぐ。 ⑥固有の名詞が2つ以上並ぶ場合は、ハイフン「-」でつなぐ。 2.施設名等の表記 ①英語に慣用されている略語がある場合にはスペースに応じて略語を使用する。 ②国立、県立、市立はそれぞれ「Nat」 「Pref」 「Municipal」を用いるが、個々の施設によっては所属を省略しても支障がない場合が多いため、個別に検討するものとする。（検討に当たっては国際課及び都市計画課と協議するものとする。）なお、個々の施設ですでに英文表記を行っている場合にはそれに従う。 ③その他、法令規則等に定めがある場合には、この限りでない。 3.町名及び街区番号 ①町名及び街区番号は例のとおりとする。	大塚町=Osiocho 本町=Honmachi 紺屋町=Kon-yamachi 六角=Rokkaku 湿地=Shitchi 総社本町=Sosha-honmachi 山陽網干駅=San-yo-aboshi Station 中村ビル=Nakamura Bldg. 姫路市立美術館=Himeji City Museum of Art 姫路市市民会館=Himeji Citizens Hall 兵庫県立歴史博物館=Hyogo Prefectural Museum of History 姫路市安田四丁目1番地=4-1 Yasuda.Himeji

・案内地図内の施設掲載基準

広域案内図のための掲載基準

項目	掲載が望ましい施設等
地勢等	地勢 山、河川、湾、島、湖、池、堰など
地名等	自治体 住居表示 市区町村
道路等	道路名 地点名 高速道路、国道、道路通称名のある道路 インターチェンジ
交通機関	空路・海路 鉄道 その他 空港、客船乗り場 鉄道路線、鉄道駅 ロープウェイなど
公共施設	行政機関 公園・緑地 県庁、市役所、支所など 警察署、消防署、郵便局（特定局は除く） 地区公園以上の規模の公園

公共施設	教育施設 医療施設 福祉施設	大学など 公立の病院、総合病院、大学病院
公共的施設	文化施設 スポーツ施設 史跡・名勝	公的機関の運営する主要なものの 移動の手がかりになる規模の大きなもの 特に著名なもの

F. 設置位置・配置の基準

・設置位置に関する留意点

設計時に、下の項目を確認すること

- 通行に支障のない設置位置であること
- サインの視認性が確保できること
- 近接するサインが既にある、或いは計画されている場合はお互いの位置関係に留意する
- 両側歩道に連続して配置されるサインは、千鳥配置を基本とする
- 片側歩道、或いは歩道のない道路に連続して配置する場合は、片側配置を基本とする
- 歩道がある場合は歩車道境界に設置する
- 交差点で2箇所設置する場合は動線を考えたうえ対角配置とする

・案内、誘導のネットワーク

案内誘導サインのシステム展開は、階層配置を主とし、場合により線索配置とする。

G. 維持管理体制

・汚れ、劣化への対応

- 管理者を明確にし、定期点検、補修等の維持管理計画を立てたうえで設置する
- 鉄を用いる場合は必ず錆止めをおこなう。
- 表示面の退色性を確認する
- 他部署、多機関と共架する場合は、責任分解点が明確になるようにする
- 情報内容が変化しないものは、彫り文字やエッチング等の表現を基本とする
- 事故などによる破損の恐れがある場所、ものは期間が短縮できるように規格材料を使用する
- 必要性の無くなったものや、劣化によって機能を果たさなくなったものは速やかに除去する

・都市変化への対応

- 都市の変化と共に更新が必要なものは、あらかじめ更新サイクルを設定する
- 都市の変化と共に更新が必要な表示面は、取り替えの簡単な設計とする
- サイン設置後3年未満に完成する施設、道路などは、設置時に表示をしておき、完成までシールを貼り対応する

● エリア別デザイン基準

○ 形体・素材

ふだんぎエリア	○ 飽きのこないシンプルな形体 (基本形体そのまま使用)
よそゆきエリア	○ 風格のある素材 素材感を活かしたもの ○ 基本形体 + 装飾 (過度な装飾はしない)

○ 色彩

自然エリア	○ 木や水の自然風景色（ベースカラー）と対比させた色彩をサインの基調色（アソートカラー）とする。
都市エリア	○ 都市の風景色（ベースカラー）と同化させた色彩をサインの基調色（アソートカラー）とする。

○ 表示面—文字組・書体

歴史エリア	○ 書式 ○ 書体	縦組み 明朝体
現代エリア	○ 書式 ○ 書体	横組み ゴナ体

平成7年（1995年）3月
姫路市都市局計画部都市計画課
TEL.0792-21-2533